

なんでも INFORMATION

情報コーナー

太宰府市役所 ☎(921)2121 FAX(921)1601

HP <http://www.city.dazaifu.lg.jp/>

URL <http://twitter.com/DazaifuCity>

太宰府市ツイッター

お知らせ
市役所以外のお知らせは30ページ

就学援助申請受付

小・中学校での必要な経費(学用品費や給食費)を支払うことが困難な世帯を対象に、その費用を援助する就学援助制度があります。

対象
▽児童扶養手当の支給を受けている世帯(証書を持参している)

太宰府都市計画原案 (観世音寺地区における地区計画案)の事前閲覧・公聴会

政庁通り周辺において、現在の良好な住宅地環境の保全と文化遺産を生かした歴史・観光核の形成を目的に「観世音寺地区歴史的風致維持向上地区計画(案)」の設定を予定しています。(※観世音寺一丁目の一部、二丁目の一部)

計画では、政庁通りの回遊性を高めるために「さいふまわり」の道筋にふさわしい建築物等の用途の一部緩和を行うとともに、風情ある景観づくりのための形態意匠の誘導を行っています。

この原案の事前閲覧、また原案に対して市民の皆さんや関係者の方の意見を聞く場として公聴会を開催します。

公聴会での公述(意見を言うこと)希望者は、事前に申し出てください。

※公述申出者多数の場合は選定を行う場合があります。

【事前閲覧】
日時 3月4日(金)～18日(金)

太宰府史跡水辺公園(市民プール) 臨時休園のお知らせ

新たな指定管理者が運営を行うための移行期間として、下記の期間は臨時休園とさせていただきます。利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

臨時休園期間：3月27日(日)～31日(木)

問い合わせ スポーツ課 ☎(918)5381
太宰府史跡水辺公園 ☎(921)8668

▽市民税非課税の世帯
▽生活保護の廃止通知を受けたが、なお生活に困っている世帯

▽その他、経済的理由などで援助が必要と認められる世帯

※太宰府市立以外の小・中学校に通っている市内在住者も支給対象です。

※認印を持参してください。
平成28年度分の申請受付は3月1日(火)からです。

午前8時30分～午後零時15分、午後1時～5時

※土・日・祝日を除く

場所 市役所都市計画課

【公聴会】
日時 3月30日(水)午後7時～9時

場所 市役所4階406会議室

※傍聴希望者は、当日会場午後6時30分～午後6時50分まで、傍聴の受付をします。(申し込み多数の場合は先着順、5人程度)

【公述の申し出】
申出締切日 3月18日(金)(必着)

申出方法 市役所都市計画課にある公述申出書に記入し、同課へ提出してください。

※公述の申し出がない場合は、公聴会は中止になりますので、傍聴希望者は事前に開催の有無を市役所都市計画課までお問い合わせください。なお、市HPでもお知らせする予定です。

※「公聴会の中止」については、申出締切日と公聴会日

国保の手続きはお済みですか?

3月から4月は、住所の変更や就職・退職等の異動の多い時期です。以下に該当される人は、各異動日から14日以内に届け出を行ってください。

国保に加入する場合 **転入・退職**

転入 社会保険等に加入している人を除くすべての人は、転入届の際に手続きを行ってください。

☆手続きに必要なもの
①印鑑 ②転入した人および転入先の世帯主のマイナンバーカードまたは通知カード ③届出人の身分証明書(運転免許証・パスポートなど公的機関発行のもの)(注1) ④国保保険証 ⑤限度額適用認定証・高齢受給者証・はりきゅう受療証(お持ちの人のみ)

退職 退職して社会保険等(会社等の健康保険)の資格を喪失した人、その被扶養者

☆手続きに必要なもの
①健康保険資格喪失証明書(事業所発行) ②印鑑 ③社会保険等の資格を喪失した人および世帯主のマイナンバーカードまたは通知カード ④届出人の身分証明書(運転免許証・パスポートなど公的機関発行のもの)(注1) ※①健康保険資格喪失証明書の様式は市ホームページからダウンロードできます。

※届け出が遅れた場合、異動日にさかのぼり国保の資格が発生し、国保税が課税されますので、すみやかに届け出を行ってください。

国保をやめる場合 **転出・就職**

転出 太宰府市国保に加入している人は、転出届の際に手続きを行ってください。

☆手続きに必要なもの
①印鑑 ②転出する人および転出元の世帯主のマイナンバーカードまたは通知カード ③届出人の身分証明書(運転免許証・パスポートなど公的機関発行のもの)(注1) ④国保保険証 ⑤限度額適用認定証・高齢受給者証・はりきゅう受療証(お持ちの人のみ)

就職 就職して社会保険等(会社等の健康保険)ができた人・その被扶養者
※郵送による届け出ができます。詳細は問い合わせください。

☆手続きに必要なもの
①社会保険証(加入者全員) ②印鑑 ③社会保険等に加入した人および世帯主のマイナンバーカードまたは通知カード ④届出人の身分証明書(運転免許証・パスポートなど公的機関発行のもの)(注1) ⑤国保保険証 ⑥限度額適用認定証・高齢受給者証・はりきゅう受療証(お持ちの人のみ)

※社会保険等に加入した旨の届け出を行わない限り、国保資格は残ったままとなり、国保税がいつまでも課税されます。

(注1) 顔写真付き身分証明書がない場合・別世帯の人が手続きを行う場合はご連絡ください。

問い合わせ 国保年金課国保年金係 (☎内線312・313)

問い合わせ 学校教育課 義務教育係(☎内線469)

新小学校1年生の保護者の皆さんへ
小学校1年生から6年生までの間、入院医療費が軽減される子ども医療証を3月下旬

問い合わせ 学校教育課 義務教育係(☎内線469)

に送付します。お子様が入院される場合は、新しい子ども医療証を保険証と一緒に医療機関に提示してください。入院医療費(保険適用分)の窓口負担が最大月1万円(1医療機関毎)までとなります。通院の際の補助はありません。

※3月末までに医療証が届かない場合はご連絡ください。※重度障害者医療及びひとり親家庭等医療の該当者はそちらが優先となります。

問い合わせ 国保年金課 公費医療係(☎内線305)

福祉タクシー利用券交付

在宅の重度の障がい者を対象に、日常生活の利便と行動範囲の拡大を図るため、タクシー利用料金の初乗り運賃(570円を限度)を助成する平成28年度福祉タクシー利用券(1カ月当たり4枚、年間48枚を限度)を交付します。

交付開始日 3月31日(木)

対象 次のいずれかに該当する在宅の障がい者(入院・施設入所中の人は対象外)

- 視覚障がい1級・2級の人
- 肢体不自由(上肢を除く)1級・2級の人
- 肢体不自由(上肢を除く)1級・2級の人
- 肢体不自由(上肢を除く)の3級以下で、その他の障がい重複することにより身体障害者手帳の等級が1級・2級となっている人
- 心臓機能障がい1級の人
- じん臓機能障がい1級の人
- 肝臓機能障がい1級の人
- 呼吸器機能障がい1級の人

○ぼうこうまたは直腸機能障がい1級の人
- 小腸機能障がい1級の人
- 免疫機能障がい1級の人
- 療育手帳Aの人
- 精神障害者保健福祉手帳1級の人

※対象者の詳細については、問い合わせください。

持ってくるもの 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

申込・問い合わせ 福祉課 障がい福祉係 (☎内線324)

太宰府市民遺産第10号 「太宰府の梅上げ行事」開催のお知らせ

初老の男性、還暦の男女が厄払いに太宰府天満宮に梅の木を植樹する「梅上げ」の行事が行われます。当日は、梅の木を引いた牛と賑やかなお囃子隊を伴った梅上げの行列が、厄払いの紅白餅を配りながらどんかん道・さいふまわりの道を通って太宰府天満宮まで練り歩きます。

還暦の梅上げ 3月5日(土)、午後1時頃に中央公民館出発

初老の梅上げ 3月12日(土)、午後1時頃に太宰府市商工会館出発

※それぞれ、2～3時間で太宰府天満宮に到着し、最後に境内で梅の植樹を行ないます。



問い合わせ 景観・市民遺産会議事務局 (文化財課) (☎内線472)

福岡県腎臓疾患患者福祉給付金の申請を受け付けます(後期分)

仕事などの理由で夜間に人工透析治療を受けている人に、通院交通費の一部を助成します。

要件

①身体障害者手帳の交付を受けている

②夜間(午後5時以降開始)の人工透析治療が1カ月5回以上

③通院が《自家用車》片道10km以上、《公共交通機関》1カ月2千円以上、《タクシー》1カ月2千円以上(領収書が必要)

※所得制限があります。
給付金額 月額2千円

受付期間 3月14日(月)～31日(木)

※必要書類など詳細は問い合わせください。

問い合わせ 福祉課
障がい福祉係

(☎内線324)

講座・教室

市役所以外の講座・教室は32ページ

ダンボールコンポスト講座

ダンボールコンポストは、ご家庭で気軽に始めることができ、また、その生ごみからできた肥料が家庭菜園などにも使えることから、全国的に注目されている生ごみ減量法の一つです。

今回、初心者にも分かりやすい実演を交えた講座を次のとおり開催いたします。

日時 3月19日(土) 午前10時～11時30分

場所 いきいき情報センター 209号室

定員 30人(応募多数の場合抽選)

申込締切 3月11日(金)

申込・問い合わせ 生活環境課ごみ対策係

博多おきあげづくり講座

第1回「夏の風物詩」受講生募集

博多おきあげは福岡の懐か

太宰府市 安全・安心のまちづくり推進大会

日時：3月12日(土) 午後1時～4時
場所：プラム・カルコア太宰府 市民ホール

入場無料

開会行事 13:00～13:25

1部 防災減災の部 13:25～14:15



1. 講演 1. 黙 袴
2. 講演 2. 講演 演 演
演 題 「震災とともに
過ごした5年」
講師 石巻市社会福祉協議会
谷 祐輔 氏

2部 防犯暴追の部 14:25～15:35



1. オープニング演奏
福岡県警察音楽隊
2. 寸劇
「特殊詐欺・悪質商法の
手口教えます」
大分県内消費生活相談員劇団
いかさま商会

・防犯グッズ展示、パトロール隊出発式もあります。
・ご来場の人に、防犯・防災グッズ進呈(先着300名)

問い合わせ/防災安全課 防犯安全係 (☎内線549)

しい伝統文化です。美しいおきあげ細工を、思いを込めて一緒に作ってみませんか?

日時 5月11日(水)午前10時～正午
内容 福岡の伝統文化、博多おきあげの季節や時期にあつたテーマの作品を、講師と一緒に作ります。今回は、涼しげな「夏の風物詩」を作ります。

講師 伝統工芸 博多おきあ

げ職人 清水清子先生
参加費 500円(その他(材料費等)の実費分2千円程度の負担あり)

対象 市内在住、在勤の人を優先します。
定員 10人程度
※人数が一定数にならないときは、中止の場合有り

申込締切 3月11日(金)必着
(応募者多数の場合は抽選)
※結果通知3月15日頃発送

その他 次回は7月開講予定です。募集は5月号の広報だざいふにて行います。

申込・問い合わせ 往復ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入し、〒818-0101太宰府市観世音寺一丁目3-1太宰府市文化学習課「博多おきあげづくり講座 夏の風物詩 受講希望係」宛て

(921)2101

◆一般(心配ごと・悩みごと)相談
毎週水・金曜日(第5週を除く)
午前10時～午後3時 総合福祉センター
☎(923)3230

◆消費生活相談
毎週月・火・水・金曜日 午前9時30分～午後4時
(昼休みは除く)市役所2階 消費生活相談室
観光経済課 ☎内線438

相談